

家電の買い替えキャンペーンの手順について

本キャンペーンは対象となる家電製品の買い替えを前提としています。
参加対象は豊中市内にお住まいの方で、店舗や事業所の機器は対象外です。

「とよか」の予算総額を超えた時点で終了となります。

「とよか」の送付は7月下旬頃からになります。

統一省エネラベルの3つ星未満の機器への買い替えは「とよか」の対象外です。

(1) 家電の買い替えキャンペーンの参加申込みを行う(①~③のいずれかの方法)

- ①家電の買い替えキャンペーンのチラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、問合せ・申込み先(以下、「事務局」という)へ提出する。(郵送・持参・FAXのいずれか)
- ②事務局へ電話し、申込書の必要事項を伝える。
- ③本事業のホームページから、メールフォームで申し込む。

問合せ・申込み先(事務局)

特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21

〒561-0881 豊中市中桜塚1-24-20 環境交流センター内

TEL 06-6844-8611 FAX 06-6844-8668

E-mail jimukyoku@toyonaka-agenda21.jp

(2) 希望する方法により、事務局から「買い替え報告書」が届く

メールフォームで申し込んだ場合は、原則としてメールで連絡します。

それ以外の方は、申込時に選んだ方法で送付します。(郵送・FAX・来館など)

(3) 買い替えする前の機器を写真で撮影する

写真は機器の全体を映るように撮影してください。

エアコン・冷蔵庫・テレビの製造年が2007年以前の場合、「とよか」を上乗せします。

上乗せには、買い替え前の機器の型番(製造年の記載あり)の写真が必要です。

写真の方法は、4ページ以降の説明を参考にしてください。

(4) 機器を買い替える

- ・対象となる期間：申込日以降、2022年12月27日(火)までに購入した機器

- ・対象となる機器：エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明、電気ポット

※「統一省エネラベル」(別紙)を確認して買い替えしてください

- ・買い替える方法：電気店や家電量販店、ホームセンターなどの店舗で購入する
インターネットを利用して購入する

※店舗の場合、豊中市内・市外などの指定はありません

※インターネット利用はメーカー、家電量販店、事業者等から購入してください

※リサイクルショップでの購入や個人間での販売・譲渡は対象外です

(注意事項)

- ・買い替えではなく、新規や追加での購入は対象外です。

- ・必ず事前に申込みを行ってください。申込日以前の購入分は対象外です。

(買い替えて「とよか」がもらえる対象機器の一覧)

対象製品		1点あたりの 「とよか」ポイント数
テレビ エアコン 冷蔵庫	統一省エネラベル5つ星	5,000ポイント
	統一省エネラベル4つ星	4,000ポイント
	統一省エネラベル3つ星	3,000ポイント
	2007年以前の機器を買い替え	配布ポイント数×0.5倍を上乗せ
LEDシーリング ※LEDからの買い替えは対象外		1,000ポイント
LED電球 ※LEDからの買い替えは対象外		400ポイント
真空断熱（真空まほうびん）方式の電気ポット ※電源のないポットやT-falなどは対象外		400ポイント

※テレビ・冷蔵庫は3.0から5.0まで、0.1ずつの多段階となります

上乗せで100ポイント未満の端数は切り上げします

※エアコンは3から5まで、1ずつの段階となります

※照明（LED）は統一省エネラベルに関係なく、台数に応じた進呈となります

(統一省エネラベルの星の数の判定について)

①事務局が省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>) にて確認します。

②①に載っていない機器の場合、参加者の方から省エネ基準達成率（年と％）を提出してください。省エネ基準達成率（年と％）は、機器のカタログやWEBページに記載された情報を提供してください。

※①②に載っていない場合、「とよか」の配布対象外とします

※店舗やWEBページに掲載されている内容と、①の情報が異なる場合①を優先します

(5) 事務局へ必要書類を提出する

提出期限：2023年2月14日（火）

提出方法：郵送・持参・FAX・メールフォームなど

必要書類：買い替え報告書

※買い替え前の機器についても記入が必要です

購入時のレシートや保証書の写し

※機器名などが書いてあること

※コピーのかわりにレシート等の写真やスキャン画像等でも可

(ただし、文字が読みとれること)

※レシートや領収書が保証書を兼ねる場合は、レシートや領収書等のみで可

買い替え前の機器の写真

※2007年以前の機器の場合は、機器全体と型番の写真の両方

2008年以降の機器の場合は、機器全体の写真のみ

その他（該当者のみ）

※省エネ型製品情報サイトに載っていない機器の場合や、2007年以前の機器で、型番に製造年が載っていない場合など（必要な資料は個別に確認します）

(注意事項)

- 2007 年以前の機器かどうかは、型番の写真にて製造年の記載を確認します。
- 型番に製造年の記載がない場合などは、事務局へご相談ください。
その際は、別途資料のご提出をお願いする場合があります。
事務局から別途確認を行い、2007 年以前のものとは判断できない場合は、「とよか」の上乗せはいたしません。

(6) 後日、「とよか」が郵送にて申込みの住所へ届く

提出書類を確認後、エコポイントチケット「とよか」を郵送します。

テレビ・エアコン・冷蔵庫に限り、2007 年以前の機器を買い替えた場合、もらえる「とよか」の枚数が 1.5 倍 (0.5 倍を上乗せ) になります。

「とよか」の送付は 7 月下旬頃からになります。

(注意事項)

- 買い替えで配布する「とよか」は、市全体での総額が決まっています。
提出期限より前であっても、総額を越えた場合は配布を終了します。
(配布期限を超える際は、(5) の到着順で決定します。)
- 対象外の提出や不正な提出があった場合、「とよか」は進呈いたしません。

写真撮影時の注意点（買い替え前の機器）

●エアコン

エアコン（室内機）全体の写真を撮ってください。

15年以上前の機器を買い替える場合は、型番の写真も撮ってください。

【写真のイメージ】



エアコン全体



型番

（撮影のポイント）

- 型番の表示は、吹き出し口の下側についていることが多いです。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。
- 天井に吹き出し口がはめ込まれたタイプ（天井カセット）の場合は別途お知らせください。

●冷蔵庫

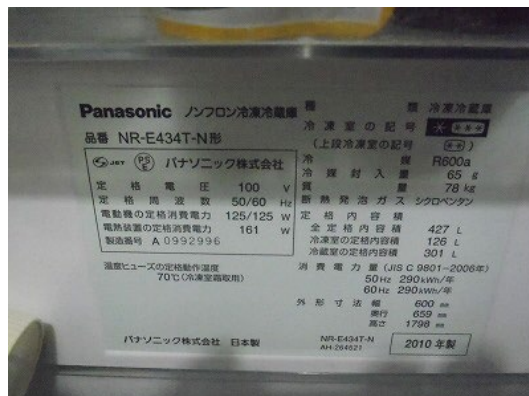
冷蔵庫全体の写真を撮ってください。

15年以上前の機器を買い替える場合は、型番の写真も撮ってください。

【写真のイメージ】



冷蔵庫全体



型番

（撮影のポイント）

- 全体の写真は、正面からが難しければ、斜めからなどがかまいません。写真の向き（縦・横）もどちらでもかまいません。
- 型番の表示は、扉の内側についていることが多いです。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。

●テレビ

テレビ全体の写真を撮ってください。

15年以上前の機器を買い替える場合は、型番の写真も撮ってください。

【写真のイメージ】



テレビ全体



型番

(撮影のポイント)

- 型番の表示は、テレビの裏側についていることが多いです。ブラウン管テレビの場合、製造年などが横面についていることもあります。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。

●電気ポット

ポット全体の写真を撮ってください。

【写真のイメージ】



ポット全体

●照明

照明器具全体について、1～2枚の写真を撮ってください。

照明を消した状態で、できれば管が見えた様子も撮ってください。

【写真のイメージ（シーリングタイプ）】※天井に器具が取り付けられているタイプ



照明全体



カバーを外した状態

【写真のイメージ（吊り下げタイプ）】※天井に器具が吊り下がっているタイプ



照明全体（丸型の場合）



照明全体（電球型の場合）

【写真のイメージ（その他）】※シーリングタイプや吊り下げタイプ以外のすべて



照明全体（ダウンライト）



照明全体（天井に取り付け）

（撮影のポイント）

- 吊り下げタイプやその他で、電球が見えていたら、1枚の写真でかまいません。
- 蛍光管や電球のアップの写真は不要ですが、LEDでないことを判別するために必要です。